

令和3年(行コ)第4号 発電所運転停止命令義務付け請求控訴事件

控訴人(一審被告) 国(処分行政庁 原子力規制委員会)

被控訴人(一審原告) X 1 ほか

参加人 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書 (1)

令和3年2月5日

大阪高等裁判所第6民事部CE係 御中

控訴人指定代理人 石 垣 智 子

新 井 吐 夢

益 子 元 暢

山 門 由 美

古 川 善 健

野 田 恵 理 華

加 藤 友 見

田 中 浩 司

藤 田 圭 祐

盛 野 拓 郎

坂 手 立

林 野 将 太

布 村 希 志 子

小 林 勝

柴 田 延 明

湊 田 祐 介

前 澤 い ず み

坂 上 陽

笠 原 達 矢

大 城 朝 久

仲 村 淳 一

後 藤 堯 人

吉 田 匡 志

田 上 雅 彦

井 藤 志 暢

末 永 憲 吾

小 西 美 菜 子

小 久 保 舞

村 田 太 一

村 川 正 徳

田 口 達 也

正 岡 秀 章

大 浅 田 薫

小 林 源 裕

略語は準備書面の例による。

号 証	標 目 (作成者等)	原 ・ 写	作 成 年月日	立 証 趣 旨
乙第263号証	令和2年度原子力規制委員会第44回会議議事録 (原子力規制委員会)	写	R2. 12. 9	原子力規制委員会委員長の、 原判決の内容に対する受け止め
乙第264号証	基準地震動の策定に係る審査について (原子力規制委員会)	写	R2. 12. 16	原子力規制委員会の基準地震動の策定に係る審査についての基本的考え方及び大飯発電所の基準地震動の策定に係る審査についての認識
乙第265号証	地震発生のメカニズムと活断層 (原子力安全委員会ホームページから印刷) (原子力安全委員会)	写	R3. 1. 12 印刷	地球の表面を覆っているプレートと呼ばれる岩盤のずれによる破壊によって生じる地震は、「内陸地殻内地震」「プレート間地震」及び「海洋プレート内地震」に大別できること
乙第266号証	地震の揺れを科学する (山中浩明ほか)	写	H18. 7. 27	構造物に作用する地震荷重は、地震動の周期と構造物の固有周期に依存して決まると考えられているところ、剛構造で設計されている原子炉施設への影響が特に大きいのは短周期領域の地震動であること

乙第267号証	森本・富樫断層帯の地震を想定した強震動評価について (地震調査研究推進本部地震調査委員会)	写	H15. 3. 12	と アスペリティの位置が評価地点に近くなるほど、アスペリティから生じる強い地震波が距離に応じた減衰を受けずに評価地点に到達することになるので、評価地点における地震動も大きいものとなること
乙第268号証	新潟県中越沖地震を踏まえた原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき事項について (原子力安全・保安院)	写	H20. 9. 4	原子力安全・保安院が示した、平成19年新潟県中越沖地震を踏まえた震源モデルの不確かさ考慮の在り方